

# 戦国期近江多賀社の勧進と奉加者

— 天文二十四年銘梵鐘の研究 (二) —

西 島 太 郎

A study of the bell built in 1555 at the Taga Shrine in Omi Province Part 2

NISHIJIMA Taro

はじめに

天文二十四年（弘治元・一五五五）九月、近江国にある多賀社（多賀大社）の梵鐘一口が不動院祐尊らにより鑄造された。この鑄造に遡ること十四年前の同十年前後、寺社造営の勧進を担う本願不動坊（不動院）が多賀社に設置された。これは近江守護六角定頼によるものである。その後、同十八年五月に本願祐尊は、幕府の体制を立て直そうとしていた將軍足利義輝と共に本山派の立て直しを図る聖護院門跡道増の取次で、後奈良天皇の勅許により上人号を得た。このことにより、諸国での勧進は、天皇・將軍・聖護院門跡・六角氏を背後に持つ活動となった。不動坊は同二十

年頃に不動院となり、本願祐尊にとって、上人号獲得後、初めての勧進活動による成果が、天文二十四年九月に鑄造された梵鐘だった。この勧進活動は、犬上郡の総鎮守という多賀社の立場を全国的なものへと変化させるものであった。郡内の奉加者だけでなく、近江国内、さらには他国からも奉加者を出した。これは、六角氏により組織化された勧進坊主（六角系の同宿輩、坊人）たちにとっても布教の全国化に成功したことを示すもので、これを記念し、本殿前に梵鐘を配置する図柄を持つ多賀社参詣曼荼羅が作成された。勧進坊主による布教・勧進活動、そして全国の奉加者により事業を完遂できたことを本願祐尊は、自らの上人号とともに、奉加者、勧進坊主の名を梵鐘に刻むことで、多賀信仰の広がりを目に見える形で示し残した<sup>1</sup>。

奉加者の筆頭は近江の尼子賢誉と宗心の二人の尼子氏であり、天文末年頃の近江尼子氏の勢力と六角氏、多賀社との繋がりが窺えたが、残りの奉加者の検討が課題として残った。一九八五年に滋賀県指定有形文化財に指定された際の解説には、「百二十二名の寄進者名が刻されていることは特筆すべきであろう」と、奉加者の多さが特徴だと指摘している。<sup>(2)</sup> 大高康正氏は、「近隣の諸階層から勸進奉加を得ることによって多賀社に梵鐘を奉鑄している」とする。<sup>(3)</sup> 工藤克洋氏は、梵鐘奉加者について、(一)勸進は個別領主単位で行われ、(二)河内守護被官の安見宗房、和泉守護代松浦盛、山城土豪今村慶満の名があるので、「不動院が当時威勢をきわめた新興の武士を勸進のターゲットとしている」とし、(三)「下剋上で成り上がった武士が檀那として掌握されていない状況があり、そこを取り込んでいった」のではないかと指摘した。<sup>(4)</sup> ただ人名の確定には史料の根拠を示さず、一部の分析にとどまり、奉加者全体から導かれた見解ではない。使用した活字も、典拠を明示しないが、一九八三年刊行の『多賀大社叢書』<sup>(5)</sup> 収載の活字を使用しており、文字の読みと課題が残る。

奉加者は、多賀社のある近江国を中心に、北は能登国、東は武蔵国、西は出雲国にまで広がっており、元服前の浅井長政の名言、河内の有力者安見宗房や丹下盛知等と共に、女性の名も多くある。梵鐘銘から、天文二十四年段階の地方有力者の人名・通称・官途・女性を含めた一族について明らかにできるのである。

本稿では、先稿「近江尼子氏と多賀社本願不動院」<sup>(6)</sup> に掲載した

銘文翻刻に基づき、奉加者について検討し、多賀社梵鐘の鑄造にどのような人々が奉加を行い、地域的な特徴があるのかについて明らかにする。その上で天文二十四年の本願祐尊による勸進活動が、どのようなものであったのかについて検討する。

## 第一章 奉加者たちの顔ぶれ

### 第一節 近江国の奉加者 —— 多賀社近隣と湖北地方 ——

梵鐘鑄造にかかる奉加者の特徴を明らかにするため、国別に検討していく。はじめに多賀社のある近江国からみる。近江国の奉加者は、大きく二つの地域に大別できるのが特徴である。一つは、多賀社のある犬上郡を中心とする者達で、尼子・多賀・高宮・馬場・河瀬の各氏、及び犬上郡の隣り愛知郡の目賀田氏である。これらは、多賀社が犬上郡の総鎮守であることによる奉加と考えられる。<sup>(7)</sup> その他の近江国内の奉加者には地域的偏りがある。坂田郡の百々<sup>(8)</sup>、浅井郡の浅井・浅見・馬場、伊香郡の井口各氏と、湖北地方に限定され、湖南や湖西地方からの奉加者は皆無である。天文十九年から二十二年にかけて京極高広が六角定頼に反旗を翻したことで、佐和山城、次いで太尾城の攻防となり、浅井氏をはじめ湖北地方の土豪・地侍は京極方に付いたが、最終的に六角方が勝利した。これにより湖北地方の在地領主は、京極氏ではなく六角氏に服属することとなった。<sup>(9)</sup> 浅井久政の子猿夜叉(長政)は新九郎賢政として元服し、六角氏被官平井定武の娘を娶る



図1 近江国の奉加者  
 (『滋賀県の地名』平凡社、1991年特別付録、「滋賀県全図」明治  
 17年(1884)製作、二十万分一図を縮小)

条にみえる本願寺へ馬一  
 正進上した「高宮右京  
 亮」と考えられる。次行  
 に「高宮権九郎」とある  
 が、『多賀町史』は、高  
 宮氏の菩提寺である高宮  
 寺の過去帳等から、「右  
 京亮」は元龜二年六月四  
 日に没した豊宗、子は  
 「権九郎宗存」とするの  
 で、親子で梵鐘奉加者と  
 なっていた。「高宮新右  
 衛門尉」は、永祿期の正  
 月十四日付高宮宗綱書状  
 の差出「高宮新右衛門宗

が、すぐに離縁し、名を賢政から久政に改め六角氏と決別したのが永祿二年(一五五九)である。そのため多賀社の梵鐘が铸造された天文二十四年時の湖北地方の武士は、六角氏の下にあった。多賀社のある犬上郡を除くと、湖北地方の土豪・地侍に奉加者が限定されるのは、新たに六角氏配下となった湖北の土豪・地侍に対し、不動院の勧進活動が積極的に行われたのではないかと考えられる。

尼子賢誉・宗心に次いで記される「多賀豊後守」は、天文三年

末に京極高広方から六角定頼方へとその立場を変えたことで、翌四年一月に犬上郡下之郷(犬上郡甲良町下之郷)の屋敷を、京極・浅井方に襲われた貞隆である。多賀氏は、京極高光の弟高数の子高忠が多賀氏を称した後、代々、豊後守か新左衛門尉を名乗り、下之郷村を本拠とした。下之郷の隣は尼子氏の拠点尼子郷がある。「多賀与九郎左衛門」や「多賀与一」も一族と思われるが詳細は不明である。

「高宮右京亮」は、「証如上人日記」天文二十三年三月八日

綱」のことと考えられる。「同千代光女」「同大一坊女」もその一族の女性とみられる。高宮氏は犬上郡高宮郷（彦根市高宮）の土豪で、中世の東海道から多賀社への参詣道である多賀道へ分岐する地点に発達した高宮宿を抱え、天文十三年には連歌師宗牧が立ち寄り、高宮氏が対応している。<sup>14</sup>

「馬場若狭守」は、多賀社近隣の犬上郡土田村（多賀町土田）に住んだ土豪の頼忠である。子の宗左衛門頼景が天文十一年段階で家督者となっているので、同二十四年時は隠居の身ではないかと考えられる。<sup>15</sup>

「片岡善右衛門尉」は、天文五年四月から同八年十二月まで『鹿苑日録』に見える「片岡善左衛門」の後裔と思われるが、詳細は不明である。「片岡善左衛門」は、六角氏と相国寺との交渉役を務めていた。<sup>16</sup>

「浅井猿夜叉」は、後の浅井氏当主の長政のことで、「猿夜叉」は幼名、天文二十四年時は一一歳である。この時の浅井氏当主は父久政であるが、奉加者に名を連ねていない。長政の祖母寿松（亮政妻）が近江尼子氏出身で、天文二十四年時存命であったこと<sup>17</sup>、及び長政の母方の祖父である井口経元（越前守）が奉加者の一人となっていることは、元服前の「猿夜叉」が奉加者となった要因の一つであろう。多賀信仰の神徳「延命長寿」を、孫に願って名を連ねさせた可能性がある。「浅井周勝」「浅井左衛門大夫」の詳細は不明である。

「今村右近佐」「今村甚二郎」は、京極氏に古くから仕える「根

本被官<sup>19</sup>」の今村氏の一族と思われるが、詳細は不明である。

「河瀬嶺夜叉」「河瀬□松女」の河瀬氏は犬上郡河瀬庄（彦根市）の土豪で、南北朝期の京極道菅書状には、多賀社神官は多賀氏と河瀬氏が務めたとある。<sup>20</sup>「嶺夜叉」「□松女」とあるので、河瀬氏当主ではなく、女性と元服前の男子が奉加者だった。

「狩野弥一」は、一族と思われる狩野右京亮吉政が、明応二年（一四九三）に浅井郡難波村（長浜市びわ町）の難波牛頭天王（八坂神社）へ田地を寄進しており、永禄十二年には、浅井氏の奉行衆の一人として「狩野上野守助光」がいるので、浅井郡難波村かその近くの土豪で、永禄期には浅井氏の被官になっていたものと考えられる。

「井口越前守」は、伊香郡富永庄井口郷（長浜市高月町井口）を拠点とする井口氏の当主経元のことである。経元の娘阿古は、浅井久政の妻となっていて長政を産んだ。<sup>21</sup>経元は長政（猿夜叉）の祖父にあたる。

「横関妙祐」「横関彦助」は、犬上郡甲良庄内に横関の地名（犬上郡甲良町）があるので、この地の土豪とみられるが、詳細は不明である。<sup>22</sup>

「浅見紀伊守」は、『菅浦文書』（二五〇号）の天文十五年六月十五日付「蓮花会入目日記」に酒二一〇文を出した「浅見紀伊守」で、七月には浅井大和守や浅井久政と共に海津へ出陣した（同一四九号）。この時の合戦は三六〇人もの死者を出した。<sup>23</sup>浅見氏の嫡流は対馬守を名乗るので、紀伊守は庶子と推察される。

「目賀田次郎左衛門尉」は、愛智郡目賀田（愛知郡愛荘町）を拠点とする目賀田氏で、天文から永祿年間にかけて一族から六角氏奉行人を輩出した一族である。天文二十一〜弘治三年（一五五二―一五五七）間と推定される六角義賢書状<sup>(26)</sup>の宛所は「目賀田次郎左衛門尉」で、奉加者その人と考えられる。この文書では、六角氏の裁定を「愛知川之衆」に申し聞かせるよう、義賢が「目賀田次郎左衛門尉」へ依頼しており、六角氏の愛知郡支配に目賀田氏の協力が必要だったことがわかる。<sup>(27)</sup>

「堀遠江守秀治」は坂田郡箕浦庄内の門根（米原市三吉）の土豪で、詰めの城に鎌刃城（番場村）を持ち、近隣の柏原庄へも所領を保持していた。堀氏は京極氏の被官であり、浅井氏の下では外様の位置づけであったとされる。<sup>(28)</sup>

「百々越前守□信」の百々氏は、坂田郡小野庄百々村（米原市鳥居本）を拠点する一族で、『改訂近江国坂田郡志』（二、四〇二頁）は永祿期に「百々内蔵助」「百々隠岐守」の活躍を記すが、「越前守」についての詳細は不明である。

## 第二節 東海・北陸・関東地方の奉加者

(一) 伊勢国 伊勢国の奉加者は、安濃郡の雲林院氏を除けば全て北伊勢の在地領主である。北伊勢は梅戸・萱生・羽津・後藤・山路・神戸・小岐須の各氏である。

「梅戸加賀守」の梅戸氏は員弁郡内の国人で、右京亮家が幕府番衆の二番衆となる一族である。近江の六角定頼の弟が養子に入

った関係で、天文年間前期に六角氏と共に北伊勢で勢力の拡大を図った。<sup>(29)</sup> 六角氏の北伊勢支配は、天文七年（一五三八）以降であるが、定頼の弟の梅戸高実（治部少輔）は、流通の拠点桑名を巡り長野氏と争い、同九年には六角義賢が北伊勢へ出陣し勝利を収めた。<sup>(30)</sup> この時の六角定頼書状によれば、千草城（三重郡菰野町）へ入城しようとした朝倉氏に対し、梅戸加賀守・大木賢仲が攻防の末、勝利して入城している。<sup>(31)</sup> 梵鐘名の「梅戸加賀守」はこの加賀守で梅戸一族の一人と考えられる。

「神戸下総守」<sup>(利盛)</sup>「神戸於劫女」「同住茶々女」の神戸氏は、河曲郡神戸郷（鈴鹿市神戸町）を拠点とする有力者で、天文二十年（一五五二）に神戸具成が没し、家督を継承した子の長盛も翌年に死去した。そのため長盛の子の利盛（下総守）が跡を継いだ。利盛の母は長野家出身だった。利盛は、弘治三年（一五五七）に六角方と戦い、永祿二年（一五五九）に三二歳で没したとされる。<sup>(32)</sup> 梵鐘寄進時、利盛は二八歳ということになる。

「太田監物」「同安久里女」「山路玄蕃助」「同橋松女」の太田・山路両氏についての一次史料は無い。しかし神戸良政が著し、寛永十五年（一六三八）に紀州藩主徳川頼宣へ献上した「勢州兵乱記」（改定史籍集覧二五）には、元亀二年（一五七二）時の神戸氏旧臣の大將に「太田監物」「山路玄蕃允」がいるので神戸氏被官と推察される。

「後藤兵部少輔」の後藤氏は、三重郡の采女城（四日市市采女町）を居城としたと伝わり、十六世紀に六角氏の北伊勢進出にあ

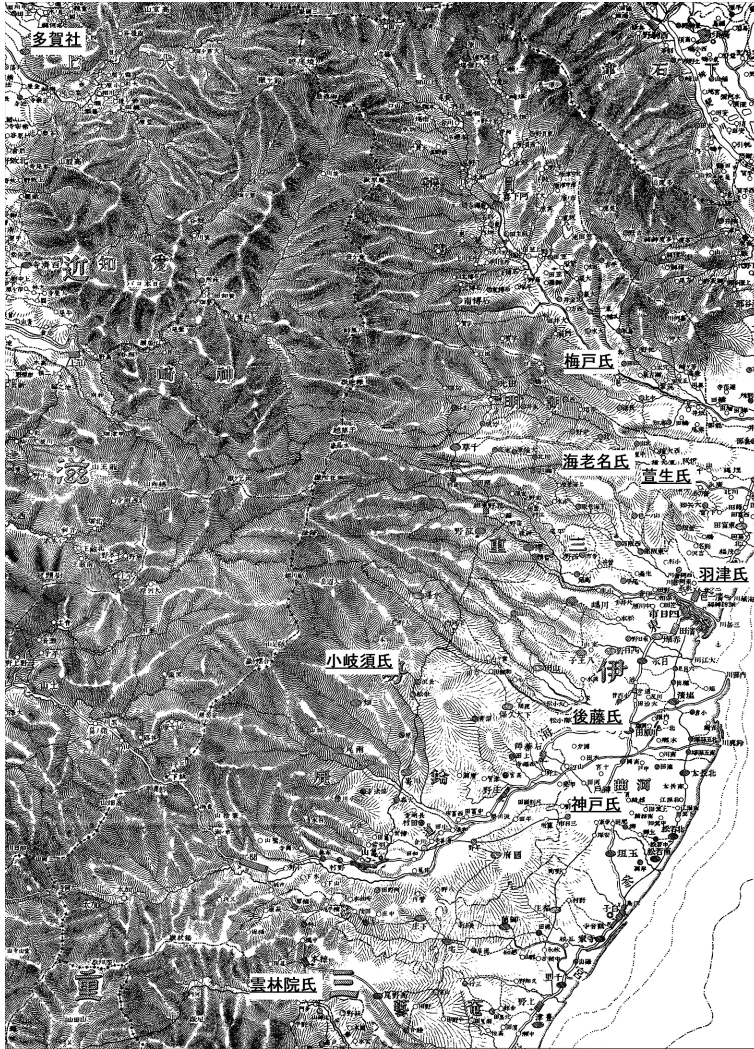


図2 伊勢国の奉加者

(『三重県の地名』平凡社、1983年特別付録、「三重県全図」明治17年(1884)製作、二十万分一図を縮小)

たり、六角氏被官となり、勢力を伸ばした家である。<sup>(33)</sup>「後藤兵部少輔」は、この後藤氏の一族と考えられる。  
 「羽津宗持」の羽津氏は、朝明郡の羽津城(四日市市羽津山町・城山町)を拠点とし、伊勢湾を望む海陸の交通路を支配した一族であるが、戦国期の動向は不明である。<sup>(34)</sup>

「萱生宗明」「萱生見清女」の萱生氏は、朝明郡の萱生城(四日市市萱生町)を拠点とする幕府番衆の五番衆の家であるが、詳細は不明である。<sup>(35)</sup>

「海老名三川守」の海老名氏は、信濃守家が幕府番衆の二番衆に所属する家である。朝明郡の下山城(四日市市山城町)を拠点にしたとされる。<sup>(36)</sup>「海老名三川守」もその一族と考えられる。

「雲林院兵部少輔」「雲林院宗二郎」「同阿茶女」「同茶智女」の雲林院氏は、長野一族の有力者で、安濃郡雲林院(津市)を拠点とする。天文八年四月に若王子領窪田地下人による幕府料所一身田水路の妨害を停止するよう幕府から長野氏と共に命じられた「雲林院兵部少輔」がいる。<sup>(37)</sup>また木沢長政の「出国」を沢親満へ伝えた年未詳八月三日付雲林院藤長書状に「雲林院兵部少輔藤長」とあり、「兵

部少輔」は藤長のことを指すと考えられる。「雲林院宗二郎」「同阿茶女」「同茶智女」は藤長の一族であろう。

雲林院氏は長野氏の一族であるが、天文十八年頃、長野氏内部は「家中錯乱」となっていて、永祿元年（一五五八）には北畠具教の息子具藤が養子となり長野氏家督を継いだとされる。同七年には、勧修寺尹豊が雲林院氏と長野氏の和睦のため下向しているので、両者は対立状態にあり、具藤の家督継承に絡む紛争と考えられている。<sup>39</sup> 長らく北伊勢進出を目指していた長野氏であったが、天文九年に六角義賢との戦いに敗れた後は、北伊勢四郡（員弁・桑名・朝明・三重）での長野氏の活動は見られなくなる。長野氏の勢力が衰え、家中がまとまらず、家督を北畠氏から迎えざるを得なくなるなかでの雲林院の梵鐘鑄造寄進だった。

「小岐須子々女」の小岐須氏は、鈴鹿郡の小岐須城（鈴鹿市小岐須町）を拠点とした家と言われるが、詳細は不明である。<sup>41</sup> 小岐須氏からは男性でなく、「子々」という女性のみが奉加者となっている。

伊勢国の奉加者は、近江六角氏の伊勢国進攻による国人・土豪・地侍など六角氏配下の者たちが中心であるが、六角氏と対立した長野氏に近い神戸氏や雲林院氏からも奉加を取り付けることに成功している。

(二) 尾張国・能登国 「尾州岩倉野村」とある尾張国の奉加者の野村氏が住む丹羽郡岩倉（愛知県岩倉市）は、守護代岩倉織田氏および尾張における上四郡の拠点である。「能州七尾村井左京進」

とある能登国の奉加者の村井左京進が住む能登郡七尾村は、守護代遊佐氏配下の守護所である。野村・村井両氏共に詳細は不明であるが、不動院の勧進坊主が北陸方面にも足を延ばし、地域の中核となる都市的な場所にも入り込んでいたことがわかる。

(三) 三河国 三河国の奉加者は奥平・菅沼・水野の各氏がいる。奥平・菅沼両氏とも奥三河地方の土豪である。「奥平監物」は定勝のことで、奥平氏は作手（愛知県新城市）を拠点として、駿河・遠江両国（静岡県）を支配する今川氏の三河国進出に従属した。天文二十二年（一五五三）に今川義元は定勝へ、その所領や親類・被官・百姓の支配を安堵している。<sup>42</sup>

定勝の次行「藤川久兵衛尉」は定勝の弟奥平貞友である。天文十六年八月二十五日付今川義元判物写は額田郡山中の新知行を安堵したものであるが、その連名の宛名は「作手仙千代」「藤河久兵衛尉」で、それぞれ「作手」の奥平仙千代と「藤河」にいる奥平久兵衛尉を指す。仙千代は貞勝の嫡子定能、久兵衛尉は弟貞友である。奥平氏が額田郡藤川（岡崎市藤川町）まで進出し、貞友が居住していたものと考えられる。<sup>43</sup> 梵鐘が鑄造された翌弘治二年（一五五六）春には、今川氏に従属する定勝に対し、定勝の子の定能や弟の貞友らが反今川方として反逆し鎮圧されており、<sup>44</sup> 定勝と子の定能、弟の貞友の三者が共に今川方として歩調を合わせていた時期の寄進であった。

菅沼氏の惣領家は田峯の定繼（大膳亮）であり、その一門と考えられるのが梵鐘銘の「菅沼織部祐」「同三郎左衛門尉」である。

この二人は、天文二十一年に今川氏へ反乱を試みるも鎮圧され、その後は今川氏に仕えていたと考えられている<sup>⑤</sup>。同二十四年に、菅沼惣領家の定継と菅沼孫大夫が今川氏に離反し、これに奥平定能らが連携し反逆したが、翌弘治二年八月四日に今川方として「菅沼織部正」が三河国宝飯郡雨山（岡崎市雨山）で討ち死にした。二十一日には定継・孫大夫が共に討ち死にし反乱は鎮圧された<sup>⑥</sup>。『寛政重修諸家譜』（菅沼）によれば、弘治二年八月に討ち死にした「菅沼織部正」の実名は「定村」で三六歳だった。史料に出る「織部丞」（天文二十二）、「織部祐」（同二十四）、「織部正」（弘治二）は同一人での四等官を上昇させたものとみられる。菅沼「三郎左衛門尉」は、定村弟の定義であるから、兄弟で奉加者となっていた。

定村の父「織部入道不春」は、甥の菅沼定継と共に、天文十一年十一月に三河国の泉龍院（新城市豊栄）に梵鐘を寄進するが、不春が「本願主」として勳進の主導者となっており、これをもつて田峯菅沼家に対し不春が「独自に勢力を伸ばしていた」と評価されている<sup>⑦</sup>。一三年後に不春の子定村が、国元から離れた近江国の多賀社梵鐘の奉加者の一人となっていることは、この頃の定村が他国の梵鐘鑄造に協力できる財力の持ち主であることとを示していると同時に、奥村定勝と共に、多賀社のある近江国へも関心があったことを示しているといえよう。

以上、多賀社梵鐘銘にある「奥平監物」<sup>(定村)</sup>「菅沼織部祐」<sup>(定村)</sup>「同三郎左衛門尉」は共に、奥平・菅沼各家で内紛状態にあったなか、今

川氏の三河国進攻にあたり今川方だった者たちで、他国への梵鐘奉加者となる財力の保持者であり、かつ近江国へも関心を示しているとみられた。

「三州水野藤九郎」は、三河国刈谷（愛知県刈谷市）の水野氏当主信近である。永祿三年（一五六〇）五月の桶狭間の戦いで破れた今川方の岡部元信が、撤兵の最中、刈谷城を急襲し、信近は討ち取られた。信近の妹は、松平広忠に嫁ぎ、竹千代（後の徳川家康）を生んだ於大である<sup>⑧</sup>。また「士林沂洄」（卷三六、水野）によれば、於大の叔母は、奥平定勝・貞友兄弟の母なので、水野氏は奥平氏とも姻戚関係があった。

信近をめぐっては、近年研究が深化しつつあるが評価は定まっていない<sup>⑨</sup>。しかし従来、信近のものとされていた「十郎左衛門尉」と「藤九郎」を分け、前者を緒川（東浦町）の水野信元の嫡子信正、後者を信元の弟で刈谷（刈谷市）の信近であることを突き止めた五十嵐正也氏の研究が現段階の到達点といえる<sup>⑩</sup>。五十嵐氏に研究によれば、天文十九年に刈谷水野氏が今川義元に「赦免」されたことで、信元の弟信近が刈谷水野氏を継ぎ、刈谷水野氏の緒川水野氏の傘下に入ったとする。天文二十三年には緒川水野氏は今川氏と敵対関係となり、弘治元年十月に今川氏に反旗を翻した西尾の吉良氏へ緒川・刈谷両水野氏が援軍を差し向けた。刈谷水野当主の信近が天文二十三年から翌年初めにかけて、いまだ今川方だったかどうかはわからない。

ここで注目したいのは、このような最中に、近江の多賀社梵鐘



鑄造の奉加者となっていることである。もちろん「延命長寿」という多賀信仰の利益はあるであろう。だが遠く近江の寺社に関わる必要はない。多賀社が六角氏領国内にあり、定頼・義賢とも関係が深く、天皇・將軍・聖護院門跡・六角氏を背後に持つ本願祐尊の勸進活動だからこそ、多賀信仰を信じ、奉加者となっていたものと考えられる。

(四) 武蔵国 武蔵国の奉加者は「武州遠山甲斐守」「同母松楠女」である。この人物については、寛政七年(一七九五)八月に武蔵国の総社の六所明神(現、大國魂神社) 神主家の猿渡家が、家を改築した際、玄関天井裏から仏像の台座が見つかり、台座に記されていた銘文から明らかとなる。天文二十一年八月吉日付遠山甲斐守綱景願文と同年月日付遠山甲斐守母願文である。<sup>(33)</sup> 遠山甲斐守母願文には、「とを山(遠)か(甲斐守)い(藤原)のかみふちはらのつな(綱景)かけ」「む(武蔵国)さ(江戸)しのく(主)に(遠)あるしとを山(遠)か(甲斐守)い(甲斐守)のかみ母」「わ(我)か身(平)たいら(平)のまつくす」とあり、江戸の遠山甲斐守綱景の母が「平まつくす」であることがわかる。「平まつくす」は多賀社梵鐘銘の「松楠」であり、「武州遠山甲斐守」は綱景である。

遠山氏は、後北条氏が江戸城に入った大永四年(一五二四)から天正十八年(一五九〇)までの六七年間、北条氏の家臣として江戸城代を務めた家である。綱景の父で松楠の夫である直景は既に天文二年(一五三三)に没している。<sup>(34)</sup>

遠山綱景とその母松楠の願文からは、この親子の願いを読み取ることができる。綱景の願文からは、釈迦牟尼仏を修理した「功

力」にて、「寿命長運」を願い、自分は弓矢の冥加があり、主君の北条氏康とその妻や氏康の叔父幻庵の覚えがよく、これからも続くようにと願い、そして「病を悉く焼き失い」「腹中に病患もなく」「無病達者」であり、「肩の病」にかからないようにと願っている(原文は漢字・ひらがな交じり)。母松楠の願文には、六所の神々へ、孫の遠山弥六郎(綱景子)に「弓矢の冥加があり」「長命」「汗をかき病いなく」、主君北条氏康の覚えめでたく、「無病達者」で、綱景・弥六郎親子に「弓矢の冥加があり」「長命」「子孫繁盛」を願い、自らは「胸腹に患いなく、汗かく病を治し、無病達者で子孫繁盛となり」「病なく、敵事なく、悲しいこともなく往生できるように」願っている(原文は漢字・ひらがな交じり)。

綱景は、武蔵国の総社・六所明神の本地仏である仏像修理の願主となり仏の「功力」によって、主君の覚えが続き、長寿長運で病にかからず、武士として肩を痛めないよう願い、母松楠は、孫の武功・長命・無病達者で主君の覚えが良いことを願い、さらに子と孫の武功・長命・子孫繁栄を願い、最後に自らの病である汗かく病を治したいことや、平穩無事に悲しむことなく往生できるように願う。松楠・綱景母子の、神仏への帰依と信仰心の具体的内容を知ることができ、これらの願いは、そのまま多賀社梵鐘鑄造奉加に際しても持っていたと考えられる。

遠山綱景の頃の江戸地域は、北条氏領国の最前線であったこともあり、綱景は江戸城代として江戸地域の検断権や、在地領主層

の指南、軍事指揮権など保持する、北条氏家臣の中でも重要な存在であったことが指摘されている。<sup>55)</sup> 不動院の勳進坊主は、関東における戦国大名北条氏の、最前線を務める遠山氏の協力を取り付けることに成功したのである。

### 第三節 畿内・山陰地方の奉加者

(一) 山城国 山城国の奉加者は、中路・今村・石原の各氏である。「中路修理進」は、『言継卿記』天文二十一年十一月二十八日条の「去夜西院之小泉、郡之中路修理等城自焼、靈山へ参、云々」とある中路修理のことと考えられる。中路修理進は、葛野郡（京都市右京区）にある郡城の城主で、細川晴元方の攻勢に対し、自らの城を焼いて、將軍足利義輝が十月二十七日から普請を開始した東山の靈山城（京都市東山区）へ向かった。

「今村紀伊守」は慶満のことで、父浄久の代から、京都南東の愛宕郡法性寺柳原（下京区・東山区）を拠点に活動していた。慶満の弟政次が家督を継承し、「汁谷口」の間屋であり、馬借を配下におく、「今村同名中」という土豪的集団を形成していた。<sup>56)</sup> 政次は細川晴元方に付いた。兄の慶満は、晴元と敵対する細川高国・国慶方へ付き、国慶の被官となったが、天文十六年の国慶没後は細川氏綱に仕え、三好長慶の寄子となった。<sup>57)</sup> 慶満は「内蔵領率分東口」や「木幡口」を押領し、長慶のもとで、京都および京都郊外の土豪連合の中心となり、天文十六年頃からは、乙訓郡西岡の勝龍寺城（長岡京市）を拠点としていた。<sup>58)</sup>

「今村源四郎」は、伊藤定清の山城国乙訓郡下久世庄岡分（京都市南区）の本役未進に閥わり、今後の調進を定清へ固く申し付けると東寺へ伝えた「今村源四郎長頼」と考えられる。<sup>59)</sup> 慶満の次行に記していることから、慶満に近い人物で「今村同名中」を構成する一人であろう。

「石原孫二郎」は、乙訓郡上久世庄（南区）関係史料に石原一族の名が散見し、紀伊郡石原庄（南区）を名字とする石原氏と思われるが、詳細は不明である。

(二) 河内国 河内国の奉加者は、安見・野尻・丹下・走井・平の各氏である。「安見美作守宗房」は、河内北部の交野郡の有力国人だったが、守護代遊佐長教に取り立てられ、讃良郡にある飯盛城を本拠とした。宗房は、守護畠山高政の下で河内国下郡代を務めた畠山内衆の一人として活躍し、天文二十一年一月から十二月までの間に与兵衛から美作守へ任官した。<sup>60)</sup>

「野尻孫五郎」の野尻氏も交野郡の有力国人で、天文二十一年に安見宗房により萱振氏と共に肅清された。『言継卿記』天文二十二年三月八日条には「安見之子野尻満五郎十四歳」とあり、安見宗房の子が野尻氏の養子となっており、宗房が野尻氏を乗っ取っている。<sup>61)</sup> この「野尻満五郎」と「野尻孫五郎」は、「満」と「孫」字の音が近く、どちらかが誤字の可能性があり、かつ安見宗房の次行に「野尻孫五郎」が記されていることから「満五郎」と同一人とみられ、安見宗房・野尻孫五郎父子で梵鐘の奉加者となっているものと考えられる。

「丹下備中守」は、もと平三郎左衛門盛知と名乗っていたが、天文十七年に丹下氏を継ぎ、丹下備中守盛知と名乗る。天文十八・十九年頃には、守護畠山氏の家督が不在となった時、直状で文書を発給した小守護代であった。丹下・平氏共に畠山氏の有力内衆の家で、両家が一体化したことで他氏を抜きんでて、盛知が守護代遊佐長教に次ぐ地位を獲得した。<sup>(63)</sup>

「平三郎左衛門尉」は、前行に記された丹下盛知が平氏から丹下氏へ入った後の、平氏を継承した人物ではないかと考えられる。

「走井備前守」は、河内国茨田郡走井庄を拠点とする守護代遊佐氏の内衆の盛秀のことで、天文二十年に遊佐長教が暗殺され、跡を継いだ長教嫡子の信教が幼少であったこともあり、格下である安見宗房と連携して奉書を発給するなど、畠山氏の河内支配の実質を担っていく。<sup>(64)</sup>

河内国の奉加者で特徴的なのは、「守護の執事的な側面を持ち守護家からの意思を奉じる役割を持つ」丹下氏、「筆頭奉行人で守護代家の中心人物」である走井氏、下郡代を務めた安見氏にまとめられる。河内守護畠山氏や守護代遊佐氏はおらず、それより下位に位置する、畠山氏の河内支配の実質を担った三氏<sup>(65)</sup>が奉加者となった。不動院の勧進坊主は、河内畠山氏内部の実務担当者<sup>(66)</sup>を奉加者とした。宗房は永禄二年にも御供物を多賀社へ寄進しており、信仰の継続が確認できる。<sup>(67)</sup>なお六年後、河内守護畠山高政・安見宗房は、近江の六角承禎（義賢）と共に、三好長慶を挾撃す

る軍事行動をとっている。<sup>(68)</sup>

(三) 和泉国 和泉国の奉加者は、松浦氏と「泉州松寿」である。「松浦周防守盛」については、廣田浩治・天野忠幸両氏等の研究に詳しい。<sup>(69)</sup>和泉守護細川氏の守護代を務めたのが松浦氏で、盛は岸和田氏を継承した人物である。堺を拠点としていたが、堺が三好氏支配下となると、岸和田城へと移った。「松寿」については、和泉国の奉加者である以上は不明である。

(四) 出雲国 出雲国の奉加者は、米田・三沢・吉田・隠岐・馬田の五名がいる。先行研究では、木村光伸氏が「尼子沙弥宗心」を尼子晴久ではないかとするのみで、他は尼子氏への言及がない。「雲州分」とあるのは池の間第二区の三段目最後で、「雲州分」に続き、「米田大方」「三沢左京亮」「吉田筑後守」「陰岐守」「大東尾張守」と刻んでいる。「雲州分」として「米田大方」「三沢左京亮」「吉田筑後守」「陰岐守」「大東尾張守」の五人がいると読める。

「米田大方」は、「大方」とあるので女性と考えられる。天文九年（一五四〇）八月十九日付竹生島奉加帳の「出雲州衆」に「牛尾大石殿、同八所殿、同米田殿、同金尾殿」とあり、牛尾氏から分家した米田氏がいる。牛尾氏は、大原郡牛尾（鳥根県雲南市大東町海潮）を拠点とする土豪で、米田氏はその近在者と推察される。<sup>(70)</sup>

「三沢左京亮」は、仁多郡三沢郷（仁多郡奥出雲町）を拠点とし、戦国期には奥出雲の鉄生産と流通を掌握し、同国内最大勢力

となった国人である。天文十二年に尼子晴久の攻撃を受け尼子氏に服属した。<sup>(73)</sup>梵鐘が鑄造された同二十四年時の三沢惣領は為清である。<sup>(74)</sup>

「吉田筑後守」の吉田氏は、鎌倉時代から能義郡吉田庄（安来市上吉田町・下吉田町）の地頭で、室町將軍家の直臣として番衆の一番衆を勤めた家である。<sup>(75)</sup>天文九年の竹生島造宮奉加帳には「出雲州衆」として「吉田兵庫助」がみえる。吉田氏は尼子氏と行動を共にし、永禄九年に尼子氏が毛利氏に降伏してからは出雲を去ることとなった。<sup>(77)</sup>関連する一次史料は少なく、「吉田筑後守」を見出すことはできないが、軍記物の『陰徳太平記』天文十五年の記事と推定される「巻第十一 尼子国久伯州発向之事」に尼子方として「吉田筑後守、舍弟左京亮」が登場し、出雲の吉田一族の一人と考えられる。また永禄七年三月の「巻三十七 伯耆国日野之不動嵩夜討事」には、「吉田筑後守」はこれ以前の「播磨の刀田の太子堂合戦の時討たれ」、またその後「吉田左京亮」も討たれたとある。今のところ軍記物にしかその名を見出せない「吉田筑後守」であるが、多賀社梵鐘銘はその実在を裏付ける史料となる。

「陰岐守」<sup>(78)</sup>は隠岐氏のこと、文明十一年三月付京都清水寺再興奉加帳には「雲州佐々木隠岐右衛門尉清正」、天文九年の竹生島奉加帳にも「出雲州衆」に「次第不同」としながらも筆頭に「隠岐五郎右衛門尉」と記し、出雲に拠点を置く隠岐氏がいたことがわかる。この出雲に拠点を置く隠岐氏の所領は、出雲国島根

郡長海本庄・新庄（松江市）を中心とする地域で、天文十三年九月十七日付隠岐豊清寄進状によれば、亡父「隠岐々々守宗清」の菩提を弔うために長海新庄内の松崎名等が清安寺に寄進されている。<sup>(80)</sup>この時、豊清は「五良右衛門」なので、多賀社梵鐘銘に「隠岐守」は、宗清の跡を継いだ豊清の可能性が高い。<sup>(81)</sup>

「大東尾張守」は、出雲に大東を名乗る家はない。しかし大原郡大東庄（雲南市大東町）を中心とする地域名がある。大東庄の南にある上久野村鎌倉神社の天文二十四年十一月二十一日付大原郡久野郷鎌倉大明神棟札には、「源佐々木朝臣尾張守慶信」とある。<sup>(82)</sup>この人物は、大東庄を拠点とする馬田氏で、軍記物には「馬田尾張守慶信」とでる。<sup>(83)</sup>三河国の奥平定友を「藤河久兵衛尉」と地名「藤河」を冠して記したように、「大東尾張守」の「大東」は地域名で、大原郡大東庄を拠点とする馬田慶信のことと考えられる。

以上、「雲州分」に続く五名はいずれも出雲国内の者だった。従来、奉加者数に「雲州分」の文字を含めて一二二名としていたが、「雲州分」は続く五名の所屬地を示すと考えられるため、一名減員とすべきである。本願祐尊と「小聖」二六名、それに連なる七名を除いた八七名が奉加者で、銘文記載の人名は一二一名となる。

## 第二章 奉加者の特徴と考察

奉加者の分布は、武蔵・能登・三河・尾張・伊勢・近江・山城・河内・和泉・出雲の一〇か国になる。西国は出雲だけで、畿内から東国にかけて奉加者が多い。国毎の奉加者の特徴をみていく。

近江国では犬上郡の多賀社周辺と湖北地方の土豪・地侍の二つの地域に分けられた。湖南や湖西地方の奉加者はいない。多賀社周辺の土豪・地侍は犬上郡の総領守多賀社に奉加した者である。湖北地方については、天文二十二年以降、六角氏配下となった地域であり、新たな六角氏支配下へ勧進活動が行われていたと考えられる。

伊勢国は天文八年以降、六角氏が進出しつつあり、六角氏の子弟が入った梅戸氏をはじめ、員弁郡(梅戸氏)・朝明郡(羽津・萱生・海老名各氏)・三重郡(後藤氏)・河曲郡(神戸氏)・鈴鹿郡(小岐須氏)と北伊勢の諸勢力が奉加者としてみえる。また六角氏に敗北してから勢力の衰えた長野氏の一族である、安濃郡の雲林院氏からも奉加を取り付けている。

尾張・能登両国の奉加者は、守護代が拠点とした場所だった。三河国は山間部の土豪である奥平定勝と貞友の兄弟、菅沼定村・定義兄弟であった。刈谷の水野信近は、松平竹千代(徳川家康)の伯父に当たる。信近は緒川の水野信元の弟で庶流だった

が、天文十九年に刈谷水野氏を継いだばかりであった。同二十三年に緒川の兄信元が、三河へ進出する今川氏と敵対関係となるなかでの奉加であった。

東国では、武蔵国の遠山綱景とその母松楠の奉加が特筆される。北条氏領国の最前線であった江戸城代を務め、江戸地域の検断権や在地領主層の指南、軍事指揮権などを保持した、北条氏家臣の中でも重要な存在が遠山氏であった。この母子の場合、神仏への帰依と信仰心が具体的に明らかとなる。綱景は、仏の「巧力」により、主君の覚え、長寿長運、無病、武士として肩を痛めないことを願い、母松楠は孫の武功・長命・子孫繁栄を願い、自らの病である汗かきを治し、平穩無事に悲しむことなく往生できるように願った。このような信心深さと、北条氏の重臣として江戸を預かる財力とが、江戸から遠く離れた近江の多賀社の梵鐘鑄造へ奉加を行うきっかけとなったものと考えられる。

近江・伊勢両国の奉加者に比べ、山城国以西の奉加者の数は限られる。山城国の奉加者は、中路・今村・石原の各氏である、中路修理進は葛野郡こがのを拠点とし、反細川晴元方として活躍した。愛宕郡柳原を中心に「同名中」を形成し、問屋や馬借を経営した今井一族のうち、奉加者である今村慶満は庶子である。しかし慶満は細川晴元と敵対し、三好長慶の寄子として細川氏綱に仕え、三好長慶の寄子となり、皇室領を押領し、西岡の勝籠寺城を拠点として長慶のもとで京都郊外の土豪連合の中心として活躍した。石原氏も上久世庄辺りの地侍と考えられ、軍事・経済的に力のあ

る京都郊外の土豪・地侍層が山城国の奉加者だった。

河内国では、下郡代の安見宗房と、宗房の子で国人の野尻氏へ養子に入り家督者となった野尻孫五郎(孫)の父子、小守護代の丹下盛知と、盛知が丹下氏へ入った後の平氏を継いだ平三郎左衛門尉、さらに守護代遊佐氏の内衆で宗房と連携して畠山氏の河内支配の実質を担った走井盛秀が奉加者となった。天文二十一年以降、河内では政長流の畠山高政が守護、守護代遊佐太藤、内衆丹下盛知・走井盛秀・安見宗房による体制が築かれ、河内支配の実質を担った三氏が奉加した。和泉国では守護代松浦盛が奉加している。

畿内を除く西国では、山陰地方の出雲国のみである。天文二十一年に山陰山陽の八か国守護となり全盛を極めた出雲尼子氏ではなく、中小の武家領主たちで、仁多郡の三沢為清、能義郡の吉田筑後守、島根郡の隠岐(隠岐)守、大原郡の馬田慶信・米田氏と各郡から奉加者を出した。動向の明らかでない者も多いが、出雲国内は尼子氏勢力下にあった。

以上、判明する奉加者からは、いわゆる守護や大名と言われるその国の頂点を極める者ではなく、中小の国人や土豪・地侍が中心であった。ただし河内・和泉は守護代級、武蔵では城代とその国の支配を実質的に担っている者達だった。近江国内では、犬上郡の総領守として多賀社を支える近隣の土豪・地侍のまとまりに対し、新たに六角氏配下となった湖北地方の土豪・地侍が奉加者となった。同様に伊勢国では、六角氏が進出し、影響力をもつ地域の国人・土豪・地侍が奉加者となっており、隣国にある多賀社

への奉加が、六角氏の影響圏と重なる。不動院の勸進坊主は、多賀社が六角氏領国内にあり、六角当主とも関係の深いことを利用して勸進活動を行っていたと考えられる。

祐川恵理氏の研究(84)によれば、多賀信仰を各地へ広げる不動院の勸進坊主は、聖護院門跡の配下の山伏であり、かつ六角氏の情報・交渉の担当者でもあった。このことは多賀社の神徳を享受する奉加者の立場からすれば、不動院と関わることで、六角氏や聖護院門跡との交渉回路が構築できることを示す。六角氏や聖護院門跡は、幕府や朝廷と深く関わるため、奉加者は不動院と関係を持つことで、中央勢力との回路を築く手段となったものと考えられる。新興勢力層にとり、中央勢力との関係をどのように築くかは課題であろうから、幕府政治への影響力の強い六角氏や聖護院門跡を通じ、將軍・天皇へと繋がる回路を構築できることは魅力的に映る。地方の有力奉加者に新興勢力が多いのは、財力保持者でかつ未だ檀那となっていないという理由だけでなく、奉加という形を取ることで中央勢力との交渉回路を構築できることにもあったと考えられる。

また、高宮豊宗・宗存父子、安見宗房・野尻孫五郎(孫)父子、松楠・遠山綱景母子、奥平貞勝・貞友兄弟、菅沼定村・定義兄弟と明らかにできるものだけでも、親子、兄弟での奉加が複数みられる。一族の当主が奉加する場合もあれば、庶子や女性、隠居者のみ等、単独で奉加者となっている。このことは、家を代表して奉加を行うのではなく、個人で奉加していることを示している。女

性も含めた一族の名が記されているのは、奉加に対する個人の意思が示されていると考えられる。

### おわりに

本稿では、多賀社に残る天文二十四年に鑄造された梵鐘の銘文を検討し、戦国期における多賀社の勧進と奉加者について考察を行った。明らかになったことを以下にまとめる。

天文十年（一五四一）前後に多賀社内創建された不動院は、寺社修造のため資金調達を行う専門集団として活動した。本願祐尊は、同宿輩と呼ばれた勧進坊主を使い積極的に勧進活動を行って多賀社内修造を担った。同二十四年銘梵鐘の鑄造は、祐尊の本願としての活動の最終段階にあたる。この勧進活動に応じた奉加者は、武藏・能登・三河・尾張・伊勢・近江・山城・河内・和泉・出雲の一〇か国にのぼった。本願祐尊に不動院の勧進坊主である「小聖」二六名と、それに連なる七名を除く、八七名の奉加者を募ることに成功したのである。

奉加者は、一国を統べる守護や大名ではなく、地域の国人・土豪・地侍といった中小武家領主であった。地域的に特徴があり、近江では犬上郡内の土豪・地侍だけでなく、新たに六角氏支配下となった湖北地方の土豪・地侍が奉加者となり、伊勢では六角氏傘下となった者たちを中心に奉加者となった。河内・和泉では領国支配の実質を担った守護代・郡代層を取り込み、武藏では北条

氏の関東における最前線の江戸城代を、三河では実力を付けつつあった奥平・菅沼・水野といった勢力を奉加者にすることができた。さらに遠く、出雲の勢力をも奉加者とすることに成功している。大高氏の言う「近隣の諸階層」だけではない奉加者がいる。

また工藤氏は梵鐘奉加者を、「勧進は個別領主単位で行われ」とするが、女性単独の場合もあることから、個別領主単位かつ個人的な奉加行為とみることができる。「当時威勢をきわめた新興の武士を勧進のターゲットとしている」という工藤氏の指摘は確かであるが、近江湖北地方や伊勢国の場合、六角氏勢力圏であることも大きかった。また「下剋上で成り上がった武士が檀那として掌握されていない状況があり、そこを取り込んでいった」状況も確かに認められるが、そこには天皇・將軍・聖護院門跡・六角氏を背後に持つ不動院の勧進に応じることで、中央勢力と繋がる回路を獲得することができるといって、奉加者側の政治的な理由もあったと考えられた。遠く離れた近江国の寺社に奉加を行う一つの理由として、梵鐘銘の分析からはそのようにみえる。

永祿三年（一五六〇）十二月五日に上人号を持つ本願祐尊が没<sup>85</sup>し、同六年十月には六角氏の内訌である観音寺騒動で六角勢力は弱体化した。同八年五月の將軍足利義輝の横死、同十一年九月の織田信長による六角氏滅亡、元龜二年（一五七二）の聖護院門跡道増の死没、元龜頃の信長による敏満寺焼き討ちと、不動院を取り巻く環境はめまぐるしく変化する。天文二十四年時の奉加者も没落するものも多かった。

大上郡の総鎮守として存在していた多賀社の多賀信仰は、不動院の同宿輩である勸進坊主（坊人）によって地方へ広められた。天文二十四年銘梵鐘は、多賀社が大上郡の総鎮守という立場のみから脱皮し、全国の有力者から崇敬を受ける存在へと変化する過渡的状况を示し、勸進活動を通じて多賀社内にて地位を築いた本願祐尊の、最晩年における集大成事業の成果と位置付けることができる。

残された課題も多い。地方の有力新興勢力が、中央勢力と繋がる回路の構築手段として奉加を行う側面もあったのではないかと推定したが、その具体例は提示できていない。また、江戸時代に記された不動院由緒には、中世部分に仮託による記述がみられるが、この由緒のみを根拠とせずに多賀社の歴史を描くことが求められる。いずれも今後の課題としたい。

## 注

(1) 以上、西島「近江尼子氏と多賀社本願不動院」(『追手門学院大学人文学紀要』創刊号、二〇一三年)。多賀社本願に関する近年の主要研究に、以下のものがある。大高康正「中近世における本願の社内定着化」(『山岳修験』四一、二〇〇八年)。工藤克洋「聖・山伏がうみだした戦国期の本願」(『年報中世史研究』三五、二〇一〇年)。祐川恵理「近江国多賀社本願の成立と展開」(『豊島修・木場明志編』『寺社造営勸進本願職の研究』清文堂出版、二〇一〇年)。

(2) 『昭和六十年滋賀県文化財調査年報』(滋賀県教育委員会文化庁文化財保護課、一九八七年)。

(3) 大高康正①「多賀社参詣曼荼羅考」(『山岳修験』三九、二〇〇七年)。同②「多賀社参詣曼荼羅にみる敏満寺」(『シンポジウム』『最盛期敏満寺を復元する』多賀町立文化財センター編・刊、二〇一〇年)も同様の見解である。

(4) 工藤、注(1)論文。

(5) 『多賀大社叢書』文書篇、改訂版(多賀大社社務所、一九八三年)。

(6) 西島、注(1)論文。

(7) 目賀田氏は大上郡内ではないが多賀社と拠点が近く、多賀信仰圏内と見做した。

(8) 宮島敬一「浅井氏三代」(吉川弘文館、二〇〇八年)九五〜九九頁。

(9) 天文四年推定正月十二日付多賀豊後守貞隆書状(『改定近江国坂田郡志』二、四六六頁、「島記録」所収文書)。

(10) 『甲良町史』(甲良町、一九八四年)。「滋賀県の地名」(平凡社、一九九一年)下之郷館の項。

(11) 『新修彦根市史』五、史料編、六五一号。

(12) 『多賀町史』上、「専行寺文書」とその周辺(木下長治執筆)。

(13) 『多賀大社叢書』文書編、八〇号。正月十二日付磯野員昌書状(七九号)と関連する。

(14) 『新修彦根市史』一、通史編、六〇〇頁。

(15) 『多賀町史』上所収「専行寺文書」とその周辺(木下長治執筆)。天文十一年五月二十九日付中東家政下地売券(専行寺文書三一—一四)。元禄二年三月八日付馬場頼祐書付(同三一—三二)。年末

詳五月十日付馬場若狭守宛箱本書状(同三一—三六)。

(16) 村井祐樹「六角氏家臣団の実像」(同『戦国大名佐々木六角氏の基礎的研究』思文閣出版、二〇一二年)。

(17) 『高野山浅井家過去帳』(『東浅井郡志』四、五九九頁)。西島「京極氏領国における出雲国と尼子氏」(同『松江藩の基礎的研究』岩



- (18) 田書院、二〇一五年、初出二〇一三年。  
松江歴史館所蔵生田利彦氏寄贈「近江国御家人中原氏系図」、国立公文書館所蔵「諸家系図纂」(元禄五年) 収載「近江国御家人井口中原系図」。井口氏の末裔は、豊臣秀次の家来時に秀次から生田の名字を与えられた(西島「松江藩士生田氏について」『松江歴史館研究紀要』一一、二〇一三年)。
- (19) 『群書類従』卷三八七所収「江北記」(天文年間成立)。  
(20) 六月二十四日付佐々木道誉書状(『多賀大社叢書』文書編、二〇〇号)。  
(21) 明応二年三月十日付狩野吉政寄進状(『東浅井郡志』四、八坂神社文書二号、一七六頁)。  
(22) 永禄十二年四月二十九日付浅井氏奉行衆分一米請取状(『菅浦文書』滋賀大学日本経済文化研究所、一九六〇年、四八六号)。  
(23) 天文二十四年推定七月二十日付井口経元書状案(『東浅井郡志』四、三田村文書四号) 差出「井越経元」及び『東浅井郡志』二、一〇四頁。西島、注(18) 論文。  
(24) 『横関史』(甲良町横関区、一九九六年)「5横関三河守」及び「甲良町史」『横関(三河守正資)氏』(共に奥川貞一執筆)では、長野県の笹井家に伝わる「横関氏族笹井家系譜」に永正十四年(一五一七)以前に美濃国から来たと記すという。  
(25) 「長命寺念仏帳」(『東浅井郡志』二、一二七頁)。  
(26) 『戦国遺文』佐々木六角氏編、一一三三三号。  
(27) 新谷和之「戦国期近江における国人領土の存在形態」(同『戦国期六角氏権力と地域社会』思文閣出版、二〇一八年)。  
(28) 『米原町史』通史編(米原町役場、二〇〇二年)第三章第三節「戦国時代」(太田浩司執筆)。太田浩司「江濃国境「長比城」の基礎的研究」(『城郭研究と考古学』サンライズ出版、二〇二二年)。堀秀治の発給文書に、九月十四日付堀秀治書状(『米原町史』資料編、米原町役場、一九九九年)松尾寺文書二〇〇号がある。
- (29) 梅戸氏は、天文二年時点で六角定頼の弟が継いでいる(『言経卿記』天文二年七月六日条)。  
(30) 『四日市市史』一六、通史編(四日市市、一九九五年)第四章「戦国期の北伊勢」(稲本紀昭執筆)。  
(31) 『四日市市史』七、史料編(四日市市、一九九一年)六七〇号。  
(32) 以上、「鈴鹿市史」一(鈴鹿市、一九八〇年)五六四～五六七頁。伊藤清太郎「神戸平原地方郷土史」前編(東方社、一九八〇年)二四九頁。  
(33) 『四日市市史』一六、通史編第三章第二節「北伊勢の国人領土」(飯田良一執筆)。  
(34) 『四日市市史』一六、通史編、五〇〇頁。  
(35) 『四日市市史』一六、通史編、四七九頁。  
(36) 『四日市市史』一六、通史編、四七三頁。  
(37) 「披露事記録」(『室町幕府引付史料集成』上、近藤出版社、一九八〇年) 天文八年四月二十七日条。  
(38) 『三重県史』資料編中世3上(三重県、二〇一七年)沢氏古文書二二二号。『三重県史』通史編中世(三重県、二〇二〇年)四八三頁。  
(39) 以上、「三重県史」通史編中世、四八二頁。  
(40) 『三重県史』通史編中世、五一三頁。  
(41) 『鈴鹿市史』一(鈴鹿市、一九八〇年)五八九頁。  
(42) 天文二十二年三月二十一日付今川義元判物写(『愛知県史』資料編10中世3、愛知県、二〇〇九年、一八六六号)。  
(43) 以上、「愛知県史」資料編10中世3、一六二七号。大石泰史「今川氏と奥平氏」(同編著『今川義元』戎光祥出版、二〇一九年、初出一九九三年)。  
(44) 柴裕之「三河国衆奥平氏の動向と態様」(同『戦国・織豊期大名徳川氏の領国支配』岩田書院、二〇一四年。初出二〇〇六年)。  
(45) (46) 山田邦明「戦国時代の菅沼一門」(同『中世東海の大名・国

- 衆と地域社会』戎光祥出版、二〇二二年、初出二〇一五年)。
- (47) 『愛知県史』資料編10中世3、一八七八号。天文二十四年八月付多賀社梵鐘銘。『寛政重修諸家譜』(五、二九六頁) 菅沼定村の項。
- (48) 丸山和洋「高野山平等院供養帳と今川・徳川領国の三河国衆」(『論集戦国大名今川氏』岩田書院、二〇二〇年)。
- (49) 山田、注(45) 論文。
- (50) 『寛永諸家系図伝』(五、五六頁) 水野の項。
- (51) 加藤千恵「刈谷水野氏の二研究」(刈谷市教育委員会、一九八二年)。「刈谷市史」二(刈谷市、一九九四年)第一章水野氏の時代(新行紀一執筆)。小川雄「今川氏の三河・尾張経略と水野一族」(『論集戦国大名今川氏』)。松島周一「小河・刈谷城主としての水野信近」(『歴史研究』六六、愛知教育大学歴史学会、二〇二〇年)。五十嵐正也「水野十郎左衛門尉について」(『刈谷市歴史博物館研究紀要』一、二〇二二年)。「新編知立市史」一、通史編(知立市、二〇二二年)第三章一章一・二節(水野智之執筆)等。
- (52) 五十嵐、注(51) 論文。
- (53) 『武蔵総社大國魂神社史料』第一輯(官幣小社大國魂神社社務所刊、一九四四年)所収、猿渡盛章「新撰総社伝記考証」附卷。
- (54) 遠山氏の主な先行研究を以下にあげる。杉山博「江戸城代遠山氏について」(『府中市史料集』四、一九六四年)。齋藤薫「江戸城と遠山氏」(『史翰』九、国学院大学地方史研究会、一九七三年)。黒田基樹①「江戸城主遠山氏に関する考察」(同「戦国大名北条氏の領国支配」岩田書院、一九九五年、初出一九九一年)、②「江戸遠山氏の族縁関係について」(同「戦国大名領国の支配構造」岩田書院、一九九七年、初出一九九五年)。所理喜夫「戦国期江戸地域社会の史的展開」(同「徳川権力と中近世の地域社会」岩田書院、二〇一六年、初出二〇〇六年)。
- (55) 黒田、注(54) ①論文。
- (56) 河内将芳「中世京都「七口」考」(同「中世京都の民衆と社会」思文閣出版、二〇〇〇年)。「今村家文書史料集」上・下(今村家文書研究会編、思文閣出版、二〇一五年)。
- (57) 馬部隆弘「細川京兆家の内訌と京郊の土豪」(同「戦国期細川権力の研究」吉川弘文館、二〇一八年、初出二〇一七年)。従来、今村慶満は三好長慶の被官人と理解されてきた。今谷明氏は、慶満を三好「長慶被官中重要な人物」で長慶の「山城郡代的存在」とした(今谷①「室町幕府解体過程の研究」岩波書店、一九八五年、四七〇頁)②「戦国期の室町幕府」角川書店、一九七五年、二一九頁)。その他、長江正一「三好長慶」(吉川弘文館、一九六八年)。天野忠幸「増補版戦国期三好政権の研究」(清文堂、二〇一五年)。
- (58) 馬部、注(57) 論文。
- (59) 年未詳二月十七日付今村長頼書状(「東寺百合文書」ヲ函、一五八)。年未詳十二月二十一日付伊藤定清書状(同)ヲ函、一五八)。
- (60) 文亀三年六月十九日付山城国上久世庄公文寒川家光書状(「東寺百合文書」ヲ函、一二八)他。
- (61) 小谷利明「畿内戦国期守護と地域社会」(清文堂出版、二〇〇三年)第五章「守護権力と宗教勢力」。天野忠幸「飯盛城主と下剋上」(『飯盛城跡総合調査報告書』大東市教育委員会・四條畷市教育委員会編・刊、二〇二〇年)。
- (62) 弓倉弘年「天文期の政長流畠山氏」(同「中世後期畿内近国守護の研究」清文堂、二〇〇六年)。
- (63) 以上、弓倉弘年「戦国期河内国守護家と守護代家の確執」(『中世後期畿内近国守護の研究』。初出一九九三年)。小谷利明「守護権力と宗教権力」(『畿内戦国期守護と地域社会』。初出一九九四年)。
- (65) 小谷、注(61) 著書、一五二・二七五頁。
- (66) 『多賀大社叢書』文書篇、改訂版、七五号。
- (67) 『多賀大社叢書』文書篇、改訂版、七五号。

- (68) 村井祐樹『六角定頼』(ミネルヴァ書房、二〇一九年)。
- (69) 廣田浩治①「中世中後期の和泉国大津・府中地域」(『市大日本史』八、大阪市立大学日本史学会、二〇〇五年)、②「松浦周防守盛の発見」(『泉佐野の歴史と今を知る会会報』二六六、二〇一〇年)。
- 山中吾郎①「和泉国松浦氏小考」(小山靖憲編『戦国期畿内の政治社会構造』和泉書院、二〇〇六年)、②「戦国期和泉の地域権力と岸和田城」(大澤研一・仁木宏編『岸和田古城から城下町へ』和泉書院、二〇〇八年)。天野忠幸「三好氏の広域支配と和泉」(『増補版戦国期三好政権の研究』、初出二〇〇六年)。
- (70) 木村光伸「梵鐘奉納と武将たち」(『多賀信仰』多賀大社社務所、一九八六年)。
- (71) 竹生島宝厳寺文書(『出雲尼子史料集』上、三九二号)。
- (72) 『大原郡誌』(野津左馬助編、島根県大原郡教育委員会、一九三六年)三〇六頁。
- (73) 以上、『島根県の地名』(平凡社、一九九五年)仁多郡の項。長谷川博史『戦国大名尼子氏の研究』(吉川弘文館、二〇〇〇年)第一章。
- (74) 『中世山陰地域を中心とする棟札の研究』収載「宝物古器物古文書目録」中村八幡宮棟札写(三二頁)によれば、為清は天文十一年時「三沢才童子丸」、永禄三年時「三沢左京亮為清」とでる。三沢氏については、高橋一郎「奥出雲の新補地頭三沢氏」(『山陰史談』一四・二〇、一九七八・一九八四年)、長谷川博史「出雲国三沢氏の権力編成とその基盤」(『山陰史談』二六、一九九三年)を参照。
- (75) 「長享元年九月十二日常徳院殿様江州御動座當時在陣衆着到」(群書類従所収、成立は一四八七年一月〜一四八九年三月)の「一番衆」に「雲州 佐々木吉田右京亮」とある。
- (76) 注(71)に同じ。
- (77) 『島根県の地名』(平凡社、一九九五年)吉田庄の項。戦国期の吉田氏所領は『記録御用所本古文書』(上、東京堂出版、二〇〇〇年)六九三〜六九五号を参照。
- (78) 成就院文書(『出雲尼子史料集』上、広瀬町、二〇〇三年、八一号)。
- (79) 注(71)に同じ。
- (80) 清安寺文書『島根県史』第六卷、島根県、一九二八年。一九七二年復刻版、六〇五〜六〇九頁)。
- (81) 軍記物ではあるが、『雲陽軍実記』には永禄元年(一五五八)七月以降、尼子氏再興軍の一人として「隠岐守為清」が登場する(勝田勝年校注『尼子毛利合戦雲陽軍実記』新人物往来社、一九七八年、一三四頁)。為清は豊清の跡を継いだ人物とされる。
- (82) 長谷川博史「中世山陰地域を中心とする棟札の研究」(二〇一二〜二〇一四年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書、二〇一五年)二二〇頁。
- (83) 『島根県の地名』(平凡社、一九九五年)大東町・大東下分村の項。
- (84) 祐川、注(1)論文。
- (85) 享保十六年九月付江州多賀大社別当不動院由緒(『多賀大社叢書』記録篇三、多賀大社社務所、一九七九年)。
- (86) 勝田至「石仏谷墓跡と戦国期の敏満寺」(『敏満寺は中世都市か』多賀町教育委員会編、サンライズ出版刊、二〇〇六年)。勝田氏は、永禄五年の浅井長政の焼き討ちを規模が小さかったと指摘する。

## 〔付記〕

梵鐘銘文調査では多賀大社宮司片岡秀和様、権禰宜龍見將弘様、古文書調査では専行寺住職馬場了祐様の御高配を賜った。記して謝意を表す。